

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月9日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 加藤 淳一郎

【電話番号】 03-6703-4930

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ブラックロック i インカム

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：1,000億円を上限とします。
継続申込期間：2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年4月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」といいます。）について、有価証券報告書を提出したことに伴い記載事項を更新するとともに、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部 _____ は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」および「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：平成29年5月15日から平成29年6月1日まで

継続申込期間：平成29年6月2日から平成30年3月24日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

当初申込期間：2017年5月15日から2017年6月1日まで

継続申込期間：2017年6月2日から2018年3月24日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

1 主として、先進国(日本を含む)および新興国の様々な公社債(ハイイールド債を含む)に投資し、円ベース(運用コスト控除後)で高位のインカム獲得を目指します。

投資対象となる主な公社債



※上記すべての公社債に投資するとは限りません。また、上記以外の公社債に投資する場合があります。

2 公社債への投資は、原則、ブラックロック・グループが運用する上場投資信託*1(以下「ETF」といいます。)を通じて行います。

- 主として、先進国(日本を含む)および新興国の様々な公社債市場(ハイイールド債市場を含む)の指数に連動することを目指すETFに投資します。
- ブラックロック・グループが運用するETFであるiシェアーズETF*2を活用します。
- 委託会社は、債券の最終利回り、収益の源泉、信用リスク、金利リスク、為替ヘッジ・コスト、流動性ならびに運用の効率性等を勘案の上でETFを選定し、各ETFへの投資割合を決定します。

*1 上場投資信託(ETF)とは、Exchange Traded Fundsの略称で、世界各国の金融商品取引所に上場され、株式と同様に取引されている投資信託です。主に特定の指数(インデックス)等に連動することを目指して運用されています。

*2 iシェアーズETFは、ブラックロック・グループが運用するETF(上場投資信託)ブランドの名称です。

3 実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

4 ETF等への投資にかかる運用の指図に関する権限の一部をブラックロック・グループの各拠点に委託します。

| 委託先(投資顧問会社) | 委託先所在地 |
|---------------------------------------|--------------|
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ | 米国 サンフランシスコ市 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド | 中華人民共和国 香港 |

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成29年6月2日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始（予定）

<訂正後>

2017年6月2日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<委託会社の概況>

<訂正前>

平成29年2月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 2,435百万円

b. 沿革 （中略）

c. 大株主の状況

| 株主名 | 住所 | 所有 株式数 | 所有比率 |
|---------------------------|-------------------|-----------|------|
| ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 10,158株 | 100% |

<訂正後>

2017年12月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 3,120百万円

b. 沿革 （中略）

c. 大株主の状況

| 株主名 | 住所 | 所有 株式数 | 所有比率 |
|---------------------------|-------------------|-----------|------|
| ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 15,000株 | 100% |

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約5.15兆ドル^{*}（約600兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2016年12月末現在。（円換算レートは1ドル＝116.635円を使用）

<訂正後>

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約6.28兆ドル^{*}（約708兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2017年12月末現在。（円換算レートは1ドル＝112.65円を使用）

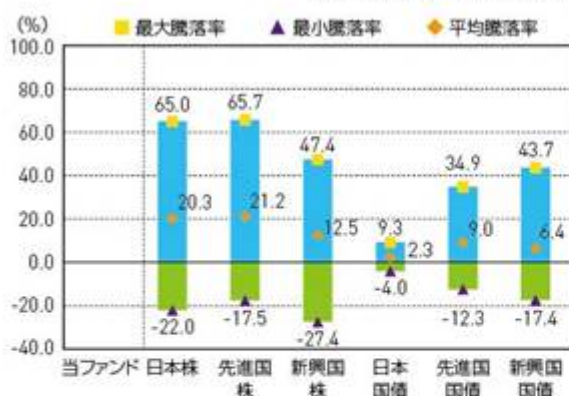
3【投資リスク】

(参考情報)

<更新後>

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年1月～2017年12月)



当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2013年1月～2017年12月)



※上記グラフは、2013年1月～2017年12月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの設定日が2017年6月2日であり、設定後1年を経過していないため、当ファンドの騰落率については表示していません。

※上記グラフは、2013年1月～2017年12月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2017年6月2日のため、分配金再投資基準価額については2017年6月末から表示しており、年間騰落率については設定後1年を経過していないため表示していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージングマーケットインデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース*としております。

*各指数の提供会社が円に換算して算出していることを指します(本ページに限る)。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

b. 投資する上場投資信託証券の運用管理費用

マザーファンドにおいて投資する上場投資信託証券においても運用管理費用が徴収されます。ただし、当該運用管理費用については、事前に料率、合計額等を表示する事はできません。

（ご参考）

<訂正前>

2017年3月末現在で想定している当ファンドの投資対象およびその投資割合に基づき試算した料率は年0.38%程度です。

上記は、2017年3月末現在の試算値であり、変更になる事があります。また、運用開始後は、運用状況により変動します。

<訂正後>

2017年12月末現在の当ファンドの投資対象およびその投資割合に基づき算出した料率は年0.35%程度です。

上記は、2017年12月末現在の値であり、運用状況により変動します。

(5)【課税上の取扱い】

個人、法人の課税の取扱いについて

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

（中略）

<訂正前>

上記は2017年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

上記は2017年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

以下の運用状況は2017年12月末現在のものです。

「ブラックロック i インカム」

(1) 【投資状況】

| 資産の種類 | 金額(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 12,218,396,892 | 100.02 |
| 内 日本 | 12,218,396,892 | 100.02 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 1,999,132 | 0.02 |
| 純資産総額 | 12,216,397,760 | 100.00 |

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

| 順位 | 銘柄 | 国/地域 | 種類 | 数量(口) | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|----|-------------------------|------|-----------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|---------|
| 1 | i インカム・マザーファンド(為替ヘッジあり) | 日本 | 親投資信託受益証券 | 12,187,927,075 | 1.0015 | 12,207,027,355 | 1.0025 | 12,218,396,892 | 100.02 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.02 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2017年12月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額(円) | | 1口当たりの純資産額(円) | |
|------------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期(2017年12月15日) | 11,796,586,960 | 11,855,914,712 | 0.9942 | 0.9992 |
| 2017年6月末現在 | 5,404,326,576 | | 0.9923 | |
| 2017年7月末現在 | 7,325,308,968 | | 0.9993 | |
| 2017年8月末現在 | 8,465,688,220 | | 1.0002 | |
| 2017年9月末現在 | 9,893,343,992 | | 0.9980 | |
| 2017年10月末現在 | 10,788,022,709 | | 1.0008 | |
| 2017年11月末現在 | 11,831,480,471 | | 0.9967 | |
| 2017年12月末現在 | 12,216,397,760 | | 0.9949 | |

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金(円) |
|-----|--------------|
| 第1期 | 0.0050 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|-----|--------|
| 第1期 | 0.1 |

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算していません。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) | 発行済数量(口) |
|-----|----------------|-------------|----------------|
| 第1期 | 12,367,093,170 | 501,542,662 | 11,865,550,508 |

(注) 設定口数には当初設定口数を含みます。

(参考情報)

「iインカム・マザーファンド（為替ヘッジあり）」

(1) 投資状況

| 資産の種類 | 金額(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 11,887,404,104 | 97.29 |
| 内 アイルランド | 11,066,726,322 | 90.57 |
| 内 アメリカ | 820,677,782 | 6.72 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 331,271,640 | 2.71 |
| 純資産総額 | 12,218,675,744 | 100.00 |

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 銘柄 | 国/地域 | 種類 | 数量(口) | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|----|--|--------|----------|---------|-----------|---------------|-----------|---------------|---------|
| 1 | iShares £ Corp Bond 0-5yr UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 147,275 | 16,190.45 | 2,384,449,102 | 16,206.98 | 2,386,884,010 | 19.53 |
| 2 | iShares \$ Short Duration High Yield Corp Bond UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 225,991 | 10,480.39 | 2,368,475,739 | 10,528.20 | 2,379,280,706 | 19.47 |
| 3 | iShares \$ High Yield Corporate Bond UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 197,752 | 11,688.50 | 2,311,426,052 | 11,726.00 | 2,318,841,929 | 18.98 |
| 4 | iShares Core £ Corp Bond UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 71,940 | 22,259.11 | 1,601,320,990 | 22,268.27 | 1,601,979,523 | 13.11 |
| 5 | iShares € Corp Bond Interest Rate Hedged UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 65,914 | 13,212.65 | 870,898,618 | 13,220.74 | 871,432,284 | 7.13 |
| 6 | iShares Emerging Markets High Yield Bond ETF | アメリカ | 投資信託受益証券 | 145,369 | 5,658.97 | 822,639,819 | 5,645.47 | 820,677,782 | 6.72 |
| 7 | iShares J.P. Morgan \$ EM Bond UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 49,571 | 12,891.22 | 639,030,804 | 12,944.14 | 641,654,459 | 5.25 |
| 8 | iShares € Govt Bond 15-30yr UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 16,745 | 31,310.12 | 524,288,096 | 30,766.31 | 515,182,028 | 4.22 |
| 9 | iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF | アイルランド | 投資信託受益証券 | 656,057 | 538.44 | 353,250,610 | 535.73 | 351,471,383 | 2.88 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 97.29 |

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

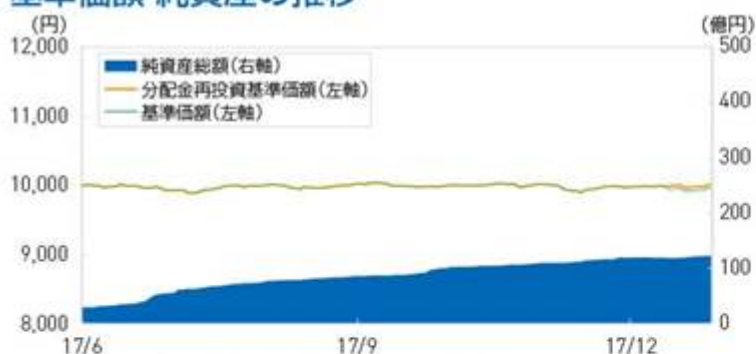
その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

運用実績(2017年12月29日現在)

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

| 設定来累計 | | 50円 |
|-------|----------|-----|
| 第1期 | 2017年12月 | 50円 |

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

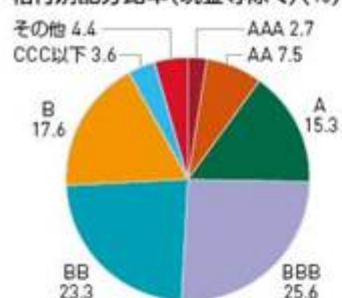
資産構成比率(%)

| 資産名 | 比率 |
|----------|-------|
| 組入れ債券ETF | 97.3 |
| 現金等 | 2.7 |
| 合計 | 100.0 |

組入れ債券ETFの組入比率(%)

| 銘柄名 | 資産名 | 比率 |
|--|------------------|------|
| iShares £ Corp Bond 0-5yr UCITS ETF | 英ポンド建て中短期投資適格社債 | 19.5 |
| iShares \$ Short Duration High Yield Corp Bond UCITS ETF | 米国短期 ハイ・イールド債 | 19.5 |
| iShares \$ High Yield Corp Bond UCITS ETF | 米ドル建てハイ・イールド債 | 19.0 |
| iShares Core £ Corp Bond UCITS ETF | 英ポンド建て投資適格社債 | 13.1 |
| iShares € Corp Bond Interest Rate Hedged UCITS ETF | ユーロ建て投資適格社債金利ヘッジ | 7.1 |
| iShares Emerging Markets High Yield Bond ETF | 米ドル建て新興国ハイ・イールド債 | 6.7 |
| iShares J.P. Morgan \$ EM Bond UCITS ETF | 米ドル建て新興国債 | 5.3 |
| iShares € Govt Bond 15-30yr UCITS ETF | 超長期欧州国債 | 4.2 |
| iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF | 超長期米国国債 | 2.9 |

格付別配分比率(現金等除く)(%)



※ S&Pの格付けを使用しております。

※ 比率は対純資産総額、マザーファンドベース。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移

※ 2017年は設定日(6月2日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

この信託の期間は、平成29年6月2日から平成39年5月28日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<訂正後>

この信託の期間は、2017年6月2日から2027年5月28日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

<訂正前>

計算期間は6月16日から12月15日および12月16日から翌年6月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から平成29年12月15日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

<訂正後>

計算期間は6月16日から12月15日および12月16日から翌年6月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2017年12月15日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは平成29年6月2日に新規設定されたため、当計算期間を平成29年6月2日から平成29年12月15日までとしております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成29年6月2日から平成29年12月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

(4) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「iインカム・マザーファンド（為替ヘッジあり）」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロック i インカム】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第1期 (平成29年12月15日現在) |
|-----------------|--|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | | 11,876,066,604 |
| 未収入金 | | 34,615 |
| 流動資産合計 | | 11,876,101,219 |
| 資産合計 | | 11,876,101,219 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | | 59,327,752 |
| 未払解約金 | | 34,615 |
| 未払受託者報酬 | | 1,221,524 |
| 未払委託者報酬 | | 17,101,928 |
| その他未払費用 | | 1,828,440 |
| 流動負債合計 | | 79,514,259 |
| 負債合計 | | 79,514,259 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 11,865,550,508 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 68,963,548 |
| （分配準備積立金） | | 142,463,352 |
| 元本等合計 | | 11,796,586,960 |
| 純資産合計 | | 11,796,586,960 |
| 負債純資産合計 | | 11,876,101,219 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第1期 (自 平成29年6月2日 至 平成29年12月15日) |
|---|---------------------------------------|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 37,387,045 |
| 営業収益合計 | 37,387,045 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 1,221,524 |
| 委託者報酬 | 17,101,928 |
| その他費用 | 1,828,440 |
| 営業費用合計 | 20,151,892 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 17,235,153 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 17,235,153 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 17,235,153 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 578,000 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,111,194 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 1,111,194 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 27,404,143 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 27,404,143 |
| 分配金 | 59,327,752 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 68,963,548 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第1期 (平成29年12月15日現在) |
|---------------------------------|------------------------|
| 1 当該計算期間の末日における受益権総数 | 11,865,550,508口 |
| 2 投資信託の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 68,963,548円 |
| 3 1口当たり純資産額 | 0.9942円 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項目 | 第1期 (自 平成29年6月2日 至 平成29年12月15日) |
|--------------------------|---|
| 1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用 | 3,393,184円 |
| 2 分配金の計算過程 | 第1期計算期末における、費用控除後の配当等収益(201,791,104円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(25,752,349円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は227,543,453円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、59,327,752円(1万口当り50円)を分配に充てる事と決定いたしました。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「低格付債券への投資リスク」、「カウンター・リスク」、「為替変動リスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期
(平成29年12月15日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は
ありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ
ております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含
まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ
った場合、当該価額が異なることもあります。
- 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

| 項目 | 第1期 (平成29年12月15日現在) |
|-----------|------------------------|
| 期首元本額 | 2,876,214,780円 |
| 期中追加設定元本額 | 9,490,878,390円 |
| 期中一部解約元本額 | 501,542,662円 |

2 有価証券関係

第1期(平成29年12月15日現在)

売買目的有価証券

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
|-----------|----------------------|
| 親投資信託受益証券 | 36,216,323 |
| 合計 | 36,216,323 |

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---------------|-------------------------|----------------|----------------|----|
| 親投資信託 受益証券 | i インカム・マザーファンド（為替ヘッジあり） | 11,857,095,252 | 11,876,066,604 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 11,857,095,252 | 11,876,066,604 | |
| 合計 | | 11,857,095,252 | 11,876,066,604 | |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「iインカム・マザーファンド(為替ヘッジあり)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成29年12月15日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「iインカム・マザーファンド(為替ヘッジあり)」の状況

(1) 貸借対照表

| 項 目 | (平成29年12月15日現在) |
|-------------|-----------------|
| | 金 額(円) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 13,689,897 |
| 金銭信託 | 146,922,657 |
| 投資信託受益証券 | 11,566,244,843 |
| 派生商品評価勘定 | 71,919,236 |
| 未収配当金 | 80,417,485 |
| 流動資産合計 | 11,879,194,118 |
| 資産合計 | 11,879,194,118 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 2,580,922 |
| 未払解約金 | 34,615 |
| 流動負債合計 | 2,615,537 |
| 負債合計 | 2,615,537 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 11,857,095,252 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金() | 19,483,329 |
| 元本等合計 | 11,876,578,581 |
| 純資産合計 | 11,876,578,581 |
| 負債純資産合計 | 11,879,194,118 |

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (平成29年12月15日現在) |
|------------------|-----------------|
| 1 当該計算日における受益権総数 | 11,857,095,252口 |
| 2 1口当たり純資産額 | 1.0016円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「低格付債券への投資リスク」、「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建資産の時価総額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

| (平成29年12月15日現在) | |
|-----------------|---|
| 1 | 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 | 時価の算定方法 |
| (1) | 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 |
| (2) | デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 |
| (3) | コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 |
| 3 | 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |
| 4 | 金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

| (平成29年12月15日現在) | |
|-------------------------------------|-----------------|
| 同計算期間の期首元本額 | 2,876,214,780円 |
| 同計算期間中の追加設定元本額 | 9,481,540,693円 |
| 同計算期間中の一部解約元本額 | 500,660,221円 |
| 同計算期間末日の元本額 | 11,857,095,252円 |
| 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。 | |
| ブラックロック i インカム | 11,857,095,252円 |
| 合計 | 11,857,095,252円 |

- 2 有価証券関係

売買目的有価証券

| 種 類 | (平成29年12月15日現在) |
|----------|----------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 119,427,967 |
| 合 計 | 119,427,967 |

3 デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項
通貨関連

| 区 分 | 種 類 | (平成29年12月15日 現在) | | | |
|---------------|---------|------------------|--------------|----------------|------------|
| | | 契約額等(円) | | 時 価(円) | 評価損益(円) |
| | | | うち1年超 (円) | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売 建 | | | | |
| | アメリカドル | 6,599,237,540 | - | 6,537,702,780 | 61,534,760 |
| | イギリスポンド | 4,009,152,049 | - | 4,006,375,380 | 2,776,669 |
| | ユーロ | 1,384,589,737 | - | 1,376,981,930 | 7,607,807 |
| | 買 建 | | | | |
| | アメリカドル | 282,753,248 | - | 280,257,530 | 2,495,718 |
| | イギリスポンド | 108,043,684 | - | 107,958,480 | 85,204 |
| 合 計 | | 12,383,776,258 | - | 12,309,276,100 | 69,338,314 |

(注1) 時価の算定方法
為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 | |
|---------------------------------------|---------|--|---------------|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 投資信託 受益証券 | アメリカドル | iShares Emerging Markets High Yield Bond ETF | 143,341.000 | 7,178,517.280 | | |
| | | iShares J.P. Morgan \$ EM Bond UCITS ETF | 48,568.000 | 5,540,637.440 | | |
| | | iShares \$ Short Duration High Yield Corp Bond UCITS ETF | 216,410.000 | 20,069,863.400 | | |
| | | iShares \$ Treasury Bond 20+yr UCITS ETF | 656,057.000 | 3,126,111.600 | | |
| | | iShares \$ High Yield Corp Bond UCITS ETF | 194,198.000 | 20,087,841.120 | | |
| | | アメリカドル 小計 | | 1,258,574.000 | 56,002,970.840 (6,294,733,922) | |
| | イギリスポンド | iShares Core £ Corp Bond UCITS ETF | 70,565.000 | 10,338,478.150 | | |
| | | iShares £ Corp Bond 0-5yr UCITS ETF | 145,468.000 | 15,499,615.400 | | |
| | | イギリスポンド 小計 | | 216,033.000 | 25,838,093.550 (3,901,552,126) | |
| | ユーロ | iShares € Corp Bond Interest Rate Hedged UCITS ETF | 65,914.000 | 6,453,969.310 | | |
| iShares € Govt Bond 15-30yr UCITS ETF | | 16,745.000 | 3,885,342.350 | | | |
| | ユーロ 小計 | | 82,659.000 | 10,339,311.660 (1,369,958,795) | | |
| 投資信託受益証券 合計 | | | 1,557,266 | 11,566,244,843 (11,566,244,843) | | |
| 合計 | | | | 11,566,244,843 (11,566,244,843) | | |

(注1) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計額における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入 投資信託受益証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|---------|--------------|------------------------|----------------|
| アメリカドル | 投資信託受益証券 5銘柄 | 100.0% | 54.5% |
| イギリスポンド | 投資信託受益証券 2銘柄 | 100.0% | 33.7% |
| ユーロ | 投資信託受益証券 2銘柄 | 100.0% | 11.8% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2017年12月末現在)

「ブラックロック i インカム」

| | |
|------------------|-----------------|
| 資産総額 | 12,219,740,218円 |
| 負債総額 | 3,342,458円 |
| 純資産総額(-) | 12,216,397,760円 |
| 発行済数量 | 12,278,834,715口 |
| 1 単位当たり純資産額(/) | 0.9949円 |

(参考情報)

「i インカム・マザーファンド(為替ヘッジあり)」

| | |
|------------------|-----------------|
| 資産総額 | 12,258,052,702円 |
| 負債総額 | 39,376,958円 |
| 純資産総額(-) | 12,218,675,744円 |
| 発行済数量 | 12,187,927,075口 |
| 1 単位当たり純資産額(/) | 1.0025円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<更新後>

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

2017年12月7日付で、資本金を2,435百万円から3,120百万円に増額しました。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2017年12月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

| 種類 | | 本数 | 純資産総額 |
|--------|-----------|------|--------------|
| 公募投資信託 | 追加型株式投資信託 | 79本 | 1,119,366百万円 |
| | 単体型株式投資信託 | 0本 | 0百万円 |
| 私募投資信託 | | 66本 | 5,498,182百万円 |
| 合計 | | 145本 | 6,617,548百万円 |

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第29期 (平成27年12月31日現在) | 第30期 (平成28年12月31日現在) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 14,514 | 12,415 |
| 立替金 | 6 | 49 |
| 前払費用 | 146 | 127 |
| 未収入金 | 2 207 | 2 |
| 未収委託者報酬 | 1,077 | 1,163 |
| 未収運用受託報酬 | 2,742 | 2,771 |
| 未収収益 | 2 1,467 | 1,192 |
| 繰延税金資産 | 882 | 845 |
| 関係会社短期貸付金 | 2 130 | - |
| その他流動資産 | 4 | 5 |
| 流動資産計 | 21,179 | 18,573 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 1 1,223 | 1,087 |
| 器具備品 | 1 292 | 449 |
| 有形固定資産計 | 1,515 | 1,536 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 0 | 8 |
| のれん | 154 | 98 |
| 無形固定資産計 | 155 | 106 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | - | 0 |
| 長期差入保証金 | 967 | 972 |
| 前払年金費用 | 409 | 501 |
| 長期前払費用 | 17 | 8 |
| 繰延税金資産 | 9 | - |
| 投資その他の資産計 | 1,404 | 1,483 |
| 固定資産計 | 3,075 | 3,127 |
| 資産合計 | 24,255 | 21,701 |

| | 第29期 (平成27年12月31日現在) | 第30期 (平成28年12月31日現在) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 80 | 86 |
| 未払金 | 2 | |
| 未払収益分配金 | 3 | 3 |
| 未払償還金 | 75 | 75 |
| 未払手数料 | 346 | 392 |
| その他未払金 | 947 | 1,385 |
| 未払費用 | 2 | |
| 未払消費税等 | 238 | 52 |
| 未払法人税等 | 561 | 263 |
| 賞与引当金 | 1,875 | 1,884 |
| 役員賞与引当金 | 150 | 141 |
| 早期退職慰労引当金 | 7 | 37 |
| 流動負債計 | 5,377 | 5,465 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 53 | 60 |
| 資産除去債務 | 254 | 258 |
| 繰延税金負債 | - | 29 |
| 固定負債計 | 308 | 348 |
| 負債合計 | 5,685 | 5,813 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,435 | 2,435 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,316 | 2,316 |
| その他資本剰余金 | 3,846 | 3,846 |
| 資本剰余金合計 | 6,162 | 6,162 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 336 | 336 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 9,634 | 6,953 |
| 利益剰余金合計 | 9,971 | 7,290 |
| 株主資本合計 | 18,569 | 15,887 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | - | 0 |
| 純資産合計 | 18,569 | 15,887 |
| 負債・純資産合計 | 24,255 | 21,701 |

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第29期 | | 第30期 | |
|-----------------------|----------------------------------|--------|----------------------------------|--------|
| | (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) | | (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) | |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 4,339 | | 3,977 |
| 運用受託報酬 | 1 | 10,063 | | 9,036 |
| その他営業収益 | 1 | 9,911 | | 10,533 |
| 営業収益計 | | 24,315 | | 23,546 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | | 1,478 | | 1,296 |
| 広告宣伝費 | | 262 | | 237 |
| 調査費 | | | | |
| 調査費 | | 398 | | 383 |
| 委託調査費 | 1 | 4,371 | | 4,020 |
| 調査費計 | | 4,770 | | 4,404 |
| 委託計算費 | | 124 | | 114 |
| 営業雑経費 | | | | |
| 通信費 | | 61 | | 53 |
| 印刷費 | | 74 | | 63 |
| 諸会費 | | 27 | | 31 |
| 営業雑経費計 | | 163 | | 148 |
| 営業費用計 | | 6,799 | | 6,201 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | | | |
| 役員報酬 | | 548 | | 604 |
| 給料・手当 | | 3,631 | | 3,809 |
| 賞与 | | 2,231 | | 2,232 |
| 給料計 | | 6,411 | | 6,646 |
| 退職給付費用 | | 227 | | 256 |
| 福利厚生費 | | 731 | | 822 |
| 事務委託費 | 1 | 1,954 | | 2,216 |
| 交際費 | | 54 | | 51 |
| 寄付金 | | 5 | | 2 |
| 旅費交通費 | | 208 | | 241 |
| 租税公課 | | 107 | | 142 |
| 不動産賃借料 | | 735 | | 732 |
| 水道光熱費 | | 75 | | 64 |
| 固定資産減価償却費 | | 214 | | 229 |
| のれん償却額 | | 530 | | 56 |
| クライアント・リレーションシップ資産償却費 | | 230 | | - |
| 資産除去債務利息費用 | | 3 | | 3 |
| 諸経費 | | 376 | | 414 |
| 一般管理費計 | | 11,869 | | 11,881 |
| 営業利益 | | 5,645 | | 5,463 |

| | 第29期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) | 第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | 3 |
| 為替差益 | - | 12 |
| 雑益 | 28 | 0 |
| 営業外収益計 | 34 | 16 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 0 |
| 有価証券売却損 | - | 0 |
| 為替差損 | 32 | - |
| 固定資産除却損 | 34 | 1 |
| 営業外費用計 | 66 | 1 |
| 経常利益 | 5,613 | 5,479 |
| 特別利益 | | |
| 特別利益計 | - | - |
| 特別損失 | | |
| 特別退職金 | 26 | 163 |
| 特別損失計 | 26 | 163 |
| 税引前当期純利益 | 5,586 | 5,315 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,366 | 1,920 |
| 法人税等調整額 | 37 | 76 |
| 当期純利益 | 3,182 | 3,318 |

(3)【株主資本等変動計算書】

第29期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-----------------------------|-------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|--------------------------|-----------|--------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | | 評価・ 換算差額 等合計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 平成27年1月1日残高 | 2,435 | 2,316 | 3,846 | 6,162 | 336 | 6,452 | 6,788 | 15,386 | - | - | 15,386 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 3,182 | 3,182 | 3,182 | | | 3,182 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | 3,182 | 3,182 | 3,182 | - | - | 3,182 |
| 平成27年12月31日残高 | 2,435 | 2,316 | 3,846 | 6,162 | 336 | 9,634 | 9,971 | 18,569 | - | - | 18,569 |

第30期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-----------------------------|-------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|--------------------------|-----------|--------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | | 評価・ 換算差額 等合計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 平成28年1月1日残高 | 2,435 | 2,316 | 3,846 | 6,162 | 336 | 9,634 | 9,971 | 18,569 | - | - | 18,569 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 6,000 | 6,000 | 6,000 | | | 6,000 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,318 | 3,318 | 3,318 | | | 3,318 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | 2,681 | 2,681 | 2,681 | 0 | 0 | 2,681 |
| 平成28年12月31日残高 | 2,435 | 2,316 | 3,846 | 6,162 | 336 | 6,953 | 7,290 | 15,887 | 0 | 0 | 15,887 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

前事業年度より、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 建物附属設備 | 1,039 百万円 | 1,191 百万円 |
| 器具備品 | 649 百万円 | 717 百万円 |

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 未収入金 | 200 百万円 | - 百万円 |
| 未収収益 | 379 百万円 | 484 百万円 |
| 短期貸付金 | 130 百万円 | - 百万円 |
| 未払金 | 930 百万円 | 1,361 百万円 |
| 未払費用 | 201 百万円 | 173 百万円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,000 百万円 | 1,000 百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 1,000 百万円 | 1,000 百万円 |

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|---------|---|---|
| その他営業収益 | 4,286 百万円 | 4,730 百万円 |
| 委託調査費 | 467 百万円 | 377 百万円 |
| 事務委託費 | 613 百万円 | 630 百万円 |
| 運用受託報酬 | 1 百万円 | 4 百万円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| | 前事業年度期首 | 増加 | 減少 | 前事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 10,158 | - | - | 10,158 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（株） | 10,158 | - | - | 10,158 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|
| 平成28年9月8日 取締役会決議 | 普通株式 | 6,000 | 590,667 | 平成28年9月9日 | 平成28年9月9日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成27年12月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金・預金 | 14,514 | 14,514 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,077 | 1,077 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 2,742 | 2,742 | - |
| (4) 未収収益 | 1,467 | 1,467 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 967 | 959 | 7 |
| 資産計 | 20,769 | 20,761 | 7 |
| (1) 未払手数料 | 346 | 346 | - |
| (2) 未払費用 | 1,091 | 1,091 | - |
| 負債計 | 1,437 | 1,437 | - |

当事業年度（平成28年12月31日）

| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|--------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金・預金 | 12,415 | 12,415 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,163 | 1,163 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 2,771 | 2,771 | - |
| (4) 未収収益 | 1,192 | 1,192 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 972 | 969 | 3 |
| 資産計 | 18,516 | 18,512 | 3 |
| (1) 未払手数料 | 392 | 392 | - |
| (2) 未払費用 | 1,141 | 1,141 | - |
| 負債計 | 1,533 | 1,533 | - |

（注1） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2） 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年12月31日）

| | 1年以内 （百万円） | 1年超 5年以内 （百万円） | 5年超 10年以内 （百万円） | 10年超 （百万円） |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金・預金 | 14,514 | - | - | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,077 | - | - | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 2,742 | - | - | - |
| (4) 未収収益 | 1,467 | - | - | - |
| (5) 長期差入保証金 | - | 907 | 48 | 11 |
| 合計 | 19,801 | 907 | 48 | 11 |

当事業年度（平成28年12月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| (1) 現金・預金 | 12,415 | - | - | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,163 | - | - | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 2,771 | - | - | - |
| (4) 未収収益 | 1,192 | - | - | - |
| (5) 長期差入保証金 | - | 907 | 53 | 11 |
| 合計 | 17,543 | 907 | 53 | 11 |

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

| | 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,587 |
| 勤務費用 | 223 |
| 利息費用 | 10 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 10 |
| 退職給付の支払額 | 171 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,661 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

| | 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|
| 年金資産の期首残高 | 2,205 |
| 期待運用収益 | 24 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9 |
| 事業主からの拠出額 | 256 |
| 退職給付の支払額 | 171 |
| 年金資産の期末残高 | 2,304 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) |
|---------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,607 |
| 年金資産 | 2,304 |
| | 697 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 53 |
| 未積立退職給付債務 | 643 |
| 未認識数理計算上の差異 | 261 |
| 未認識過去勤務費用 | 26 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 355 |
| 退職給付引当金 | 53 |
| 前払年金費用 | 409 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 355 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) |
|-------------------|---------------------------------------|
| 勤務費用 | 223 |
| 利息費用 | 10 |
| 期待運用収益 | 24 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4 |
| 過去勤務費用の処理額 | 41 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用合計 | 164 |
| 特別退職金 | 26 |
| 合計 | 191 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) |
|------|------------------------|
| 合同運用 | 100% |
| 合計 | 100% |

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券70%、株式27%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------|---|
| 割引率 | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.2% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、64百万円でありました。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|--------------|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,661 |
| 勤務費用 | 250 |
| 利息費用 | 11 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 8 |
| 退職給付の支払額 | 168 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,745 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|--------------|---|
| 年金資産の期首残高 | 2,304 |
| 期待運用収益 | 27 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 56 |
| 事業主からの拠出額 | 274 |
| 退職給付の支払額 | 168 |
| 年金資産の期末残高 | 2,381 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|---------------------|------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,685 |
| 年金資産 | 2,381 |
| | 696 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 60 |
| 未積立退職給付債務 | 635 |
| 未認識数理計算上の差異 | 174 |
| 未認識過去勤務費用 | 20 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 441 |
| 退職給付引当金 | 60 |
| 前払年金費用 | 501 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 441 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
|-------------------|---------------------------------------|
| 勤務費用 | 250 |
| 利息費用 | 11 |
| 期待運用収益 | 27 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 6 |
| 過去勤務費用の処理額 | 39 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用合計 | 188 |
| 特別退職金 | 163 |
| 合計 | 351 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|------|------------------------|
| 合同運用 | 100% |
| 合計 | 100% |

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式22%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|-----------|---|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 0.8% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、68百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 155 | 196 |
| 賞与引当金 | 619 | 581 |
| 資産除去債務 | 82 | 79 |
| 資産調整勘定 | 46 | 24 |
| 未払事業税 | 105 | 55 |
| 早期退職慰労引当金 | 2 | 11 |
| 退職給付引当金 | 17 | 18 |
| 有形固定資産 | 0 | 5 |
| その他 | 15 | 9 |
| 繰延税金資産合計 | 1,046 | 983 |
| 繰延税金負債 | | |
| 無形固定資産 | - | - |
| 退職給付引当金 | 132 | 153 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 21 | 13 |
| 繰延税金負債合計 | 153 | 167 |
| 繰延税金資産の純額 | 892 | 815 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 882 | 845 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 9 | - |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | - | 29 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年12月31日) | 当事業年度 (平成28年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6 % | 33.1 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0 | 3.3 |
| 損金不算入ののれん償却額 | 3.3 | 0.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.2 | 0.8 |
| その他 | 0.2 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.0 % | 37.5 % |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日) | 当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日) |
| 期首残高 | 293 | 254 |
| 時の経過による調整額 | 3 | 3 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 42 | - |
| 期末残高 | 254 | 258 |

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | その他 | 合計 |
|----------|-------|--------|-------|--------|
| 外部顧客営業収益 | 4,339 | 10,063 | 9,911 | 24,315 |

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 13,272 | 8,558 | 2,483 | 24,315 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 相手先 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------------|-------|------------|
| ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク | 4,287 | 投資運用業 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 2,857 | 投資運用業 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | その他 | 合計 |
|----------|-------|--------|--------|--------|
| 外部顧客営業収益 | 3,977 | 9,036 | 10,533 | 23,546 |

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 12,127 | 9,200 | 2,218 | 23,546 |

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 相手先 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------------|-------|------------|
| ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク | 4,735 | 投資運用業 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 2,815 | 投資運用業 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------------|---------------|---------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|--------|-----------|
| 親会社 | ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク | 米国 ニューヨーク州 | 13,482 百万 米ドル | 投資 顧問業 | (被所有) 間接 100 | 投資顧問 契約の 再委任等 | 運用 受託報酬 | 1 | 未収収益 | 379 |
| | | | | | | | 受入 手数料 | 4,286 | | |
| | | | | | | | 委託 調査費 | 467 | 未払費用 | 201 |
| | | | | | | | 事務 委託費 | 613 | | |
| 親会社 | ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社 | 日本 東京都 | 1万円 | 持株会社 | (被所有) 直接 100 | 株式の 保有等 | 営業外収益 | 0 | 未収入金 | 200 |
| | | | | | | | | | 未収収益 | 0 |
| | | | | | | | | | 短期貸付金 | 130 |
| | | | | | | | | | その他未払金 | 930 |

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------------------|---------------|---------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|--------|-----------|
| 親会社 | ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク | 米国 ニューヨーク州 | 13,889 百万 米ドル | 投資 顧問業 | (被所有) 間接 100 | 投資顧問 契約の 再委任等 | 運用 受託報酬 | 4 | 未収収益 | 484 |
| | | | | | | | 受入 手数料 | 4,730 | | |
| | | | | | | | 委託 調査費 | 377 | 未払費用 | 173 |
| | | | | | | | 事務 委託費 | 630 | | |
| 親会社 | ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社 | 日本 東京都 | 1万円 | 持株会社 | (被所有) 直接 100 | 株式の 保有等 | 営業外収益 | 0 | その他未払金 | 1,361 |

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|--------------------------------|------------|------------|-----------|-------------------|-------------|-------|-----------|------|-----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国カリフォルニア州 | 1,000米ドル | 投資顧問業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 受入手数料 | 2,857 | 未収入金 | 3 |
| | | | | | | | 委託調査費 | 3 | 未収収益 | 736 |
| | | | | | | | 事務委託費 | 0 | 未払費用 | 1 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 米国デラウェア州 | 1,723百万米ドル | 投資顧問業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 受入手数料 | 543 | 未収収益 | 49 |
| | | | | | | | 委託調査費 | 1,449 | 未払費用 | 142 |
| | | | | | | | 事務委託費 | 74 | | |

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|--------------------------------|------------|----------|-----------|-------------------|-------------|-------|-----------|------|-----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国カリフォルニア州 | 1,000米ドル | 投資顧問業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 受入手数料 | 2,815 | 未収収益 | 267 |
| | | | | | | | 委託調査費 | 40 | 未払費用 | 3 |
| | | | | | | | 事務委託費 | 0 | | |
| 同一の親会社を持つ会社 | ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー | 米国デラウェア州 | 87百万米ドル | 投資顧問業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 受入手数料 | 425 | 未収収益 | 35 |
| | | | | | | | 委託調査費 | 1,556 | 未払費用 | 135 |
| | | | | | | | 事務委託費 | 81 | | |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社(非上場)

(1 株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|---------------|---|---|
| 1 株当たり純資産額 | 1,828,038 円 62 銭 | 1,564,056 円 75 銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 313,321 円 29 銭 | 326,685 円 49 銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) | 当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 当期純利益 (百万円) | 3,182 | 3,318 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 3,182 | 3,318 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 10,158 | 10,158 |

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自 平成28年1月1日 至平成28年12月31日）を対象としております。

【中間財務諸表】

1．中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成29年1月1日 至平成29年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

| | | 中間会計期間末 (平成29年6月30日) |
|-----------|---|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 2 | 14,785 |
| 立替金 | | 0 |
| 前払費用 | | 175 |
| 未収入金 | | 203 |
| 未収委託者報酬 | | 1,353 |
| 未収運用受託報酬 | | 1,927 |
| 未収収益 | | 1,133 |
| 繰延税金資産 | | 497 |
| その他流動資産 | | 26 |
| 流動資産計 | | 20,103 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 1 | 1,018 |
| 器具備品 | 1 | 407 |
| 有形固定資産計 | | 1,426 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 6 |
| のれん | | 70 |
| 無形固定資産計 | | 77 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 1 |
| 長期差入保証金 | | 972 |
| 前払年金費用 | | 543 |
| 長期前払費用 | | 37 |
| 投資その他の資産計 | | 1,554 |
| 固定資産計 | | 3,057 |
| 資産合計 | | 23,161 |

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成29年6月30日)

| | |
|--------------|--------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 101 |
| 未払金 | |
| 未払収益分配金 | 3 |
| 未払償還金 | 75 |
| 未払手数料 | 463 |
| その他未払金 | 1,951 |
| 未払費用 | 922 |
| 未払消費税等 | 127 |
| 未払法人税等 | 232 |
| 前受収益 | 14 |
| 賞与引当金 | 930 |
| 役員賞与引当金 | 72 |
| 早期退職慰労引当金 | 64 |
| 為替予約 | 1 |
| 流動負債計 | 4,961 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 54 |
| 資産除去債務 | 260 |
| 繰延税金負債 | 52 |
| 固定負債計 | 367 |
| 負債合計 | 5,329 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,435 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 2,316 |
| その他資本剰余金 | 3,846 |
| 資本剰余金合計 | 6,162 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 336 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 8,897 |
| 利益剰余金合計 | 9,234 |
| 株主資本合計 | 17,832 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 0 |
| 純資産合計 | 17,832 |
| 負債・純資産合計 | 23,161 |

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

| | 中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) |
|------------|---|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 2,339 |
| 運用受託報酬 | 4,356 |
| その他営業収益 | 5,677 |
| 営業収益計 | 12,374 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 798 |
| 広告宣伝費 | 40 |
| 調査費 | |
| 調査費 | 194 |
| 委託調査費 | 2,023 |
| 調査費計 | 2,217 |
| 委託計算費 | 41 |
| 営業雑経費 | |
| 通信費 | 22 |
| 印刷費 | 11 |
| 諸会費 | 12 |
| 営業雑経費計 | 45 |
| 営業費用計 | 3,142 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 235 |
| 給料・手当 | 1,956 |
| 賞与 | 1,208 |
| 給料計 | 3,401 |
| 退職給付費用 | 148 |
| 福利厚生費 | 427 |
| 事務委託費 | 1,194 |
| 交際費 | 28 |
| 寄付金 | 0 |
| 旅費交通費 | 131 |
| 租税公課 | 102 |
| 不動産賃借料 | 367 |
| 水道光熱費 | 30 |
| 固定資産減価償却費 | 1 130 |
| のれん償却額 | 1 28 |
| 資産除去債務利息費用 | 1 |
| 諸経費 | 177 |
| 一般管理費計 | 6,169 |
| 営業利益 | 3,062 |

(単位：百万円)

| | 中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日) |
|--------------|---|
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 0 |
| 雑益 | 0 |
| 営業外収益計 | 0 |
| 営業外費用 | |
| 為替差損 | 49 |
| 営業外費用計 | 49 |
| 経常利益 | 3,013 |
| 特別損失 | |
| 特別退職金 | 86 |
| 特別損失計 | 86 |
| 税引前中間純利益 | 2,926 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 611 |
| 法人税等調整額 | 370 |
| 中間純利益 | 1,944 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 | |
|-------------------------------|-------|-----------|------------------|-----------------|-----------|---------------------------------|-----------------|------------|--------------------------|-----------|----------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価 差額金 | | 評価・換算 差額等合計 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 平成29年1月1日残高 | 2,435 | 2,316 | 3,846 | 6,162 | 336 | 6,953 | 7,290 | 15,887 | 0 | 0 | 15,887 |
| 中間事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | | | 1,944 | 1,944 | 1,944 | | | 1,944 |
| 株主資本以外の項目の中間事業 年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 中間事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,944 | 1,944 | 1,944 | 0 | 0 | 1,944 |
| 平成29年6月30日残高 | 2,435 | 2,316 | 3,846 | 6,162 | 336 | 8,897 | 9,234 | 17,832 | 0 | 0 | 17,832 |

注 記 事 項
(重要な会計方針)

| 項 目 | 中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日 |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | 時価法を採用しております。 |
| 3. 固定資産の減価償却方法 | (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。 |

| 項 目 | 中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日 |
|------------------------------|--|
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金の計上方法 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> |
| 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> |

(中間株主資本等変動計算書関係)

| 中間会計期間 | | | | |
|---|---------------|------------------|------------------|-----------------|
| 自 平成29年1月 1日 | | | | |
| 至 平成29年6月30日 | | | | |
| 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | |
| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計 期間末株式数 |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,158 | - | - | 10,158 |
| 合計 | 10,158 | - | - | 10,158 |
| 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 | | | | |
| 該当事項はありません。 | | | | |
| 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 | | | | |
| 該当事項はありません。 | | | | |
| 4. 配当に関する事項 | | | | |
| (1) 配当金支払額 | | | | |
| 該当事項はありません。 | | | | |
| (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの | | | | |
| 該当事項はありません。 | | | | |

(金融商品関係)

| 中間会計期間 | |
|---|--|
| 自 平成29年1月 1日 | |
| 至 平成29年6月30日 | |
| 1. 金融商品の状況に関する事項 | |
| (1) 金融商品に対する取組方針 | |
| <p>当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。</p> <p>投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。</p> <p>デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。</p> | |
| (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 | |
| <p>営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。</p> <p>営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。</p> <p>営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。</p> | |

中間会計期間

自 平成29年1月 1日
至 平成29年6月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 中間貸借対照表計上額 (*) | 時価(*) | 差額 |
|------------------|-------------------|--------|----|
| 現金・預金 | 14,785 | 14,785 | - |
| 未収委託者報酬 | 1,353 | 1,353 | - |
| 未収運用受託報酬 | 1,927 | 1,927 | - |
| 未収収益 | 1,133 | 1,133 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1 | 1 | - |
| 長期差入保証金 | 972 | 970 | 2 |
| 資産計 | 20,173 | 20,171 | 2 |
| 未払手数料 | 463 | 463 | - |
| 未払費用 | 922 | 922 | - |
| 負債計 | 1,386 | 1,386 | - |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1) | (1) | - |
| デリバティブ計 | (1) | (1) | - |

(注)

金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっております。

長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。

未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(有価証券関係)

| 中間会計期間 | | | | |
|-------------------------|-------------|----------------|------|----|
| 自 平成29年1月 1日 | | | | |
| 至 平成29年6月30日 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| (単位：百万円) | | | | |
| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | その他 投資信託 | 1 | 1 | 0 |
| 合計 | | 1 | 1 | 0 |

(資産除去債務関係)

| 中間会計期間 | |
|------------------------------|---|
| 自 平成29年1月 1日 | |
| 至 平成29年6月30日 | |
| 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの | |
| 1. 当該資産除去債務の概要 | 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 |
| 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 | 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 |
| 3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 | |
| 期首残高 | 258 百万円 |
| 時の経過による調整額 | 1 百万円 |
| 中間会計期間末残高 | <u>260 百万円</u> |

(セグメント情報等)

中間会計期間

自 平成29年1月 1日

至 平成29年6月30日

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

| | 委託者 報酬 | 運用受託 報酬 | その他 | 合計 |
|--------------|-----------|------------|-------|--------|
| 外部顧客 営業収益 | 2,339 | 4,356 | 5,677 | 12,374 |

地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|--------|
| 6,276 | 4,765 | 1,331 | 12,374 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 相手先 | 営業収益 | 関連する セグメント名 |
|---------------------------------|-------|----------------|
| ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク | 2,381 | 投資運用業 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ | 1,565 | 投資運用業 |

(デリバティブ取引関係)

| 中間会計期間 | | | | | |
|------------------------|-----------|------|----------|----|------|
| 自 平成29年1月 1日 | | | | | |
| 至 平成29年6月30日 | | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 | | | | | |
| 通貨関連 | | | (単位：百万円) | | |
| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 米ドル | 177 | - | 1 | 1 |
| 合計 | | 177 | - | 1 | 1 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

| 中間会計期間 | |
|--|---------------|
| 自 平成29年1月 1日 | |
| 至 平成29年6月30日 | |
| 1株当たり純資産額 | 1,755,478円35銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 191,419円01銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| 1株当たり中間純利益の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の中間純利益 | 1,944百万円 |
| 1株当たり中間純利益の算定に | |
| 用いられた普通株式に係る中間純利益 | 1,944百万円 |
| 期中平均株式数 | 10,158株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ・名称 : 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 342,037百万円（2017年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 51,000百万円（2017年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額（百万円） （2017年3月末現在） | 事業の内容 |
|-----------------------|----------------------------|---------------------------------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500 | 金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでおります。 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行* | 1,711,900 | 銀行法に基づき、銀行業を営んでおります。 |

* 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行へ社名変更する予定です。

(3) 投資顧問会社

- ・名称 : ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ
 - ・資本金の額 : 1,500,000米ドル(円貨換算* 約175百万円、2016年12月末現在)
* 米ドルの円換算は、2016年12月末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=116.49円)によります。
 - ・事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。
- ・名称 : ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド
 - ・資本金の額 : 5,000,000香港ドル(円貨換算* 約7,510百万円、2016年12月末現在)
* 香港ドルの円貨換算は、2016年12月末現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=15.02円)によります。
 - ・事業の内容 : 投資運用業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月31日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック i インカムの平成29年6月2日から平成29年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック i インカムの平成29年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|---|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 星 | 知子 |
|--------------------|-------|---|----|

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中島 | 紀子 |
|--------------------|-------|----|----|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月1日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。